

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1045 課長会議
		決裁期日	令和 6 年 2 月 2 9 日
名 称	(2 月定例) 課長会議		
日 時	令和 6 年 2 月 2 9 日 9 時 0 0 分 ～ 1 0 時 1 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 2 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 1 3 人、主幹職 1 人 (代理出席) 事務局 1 人 合計 1 8 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 3 月に入り定例会、予算特別委員会も始まることから、議会对応等の準備をお願いする。
- ・ 次の課長会議は、これまで 3 月定例と年度初めの 4 月臨時課長会議を 1 本化するため、新体制での会議となり、現体制での課長会議は最後となる予定。

【進行：副町長】

1 戸籍証明書等の広域交付に伴う公用請求について【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・ 3 月 1 日から戸籍証明書類の広域交付されることになり、他市町村の戸籍も当町に交付申請できることとなった。公用請求する場合は、日数に余裕を持って必要項目を付して請求すること。

2 上富良野町税等の滞納者に対するサービスの制限措置等に関する条例施行規則について【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・ 事業を確認いただき、新規事業や完了事業がある場合は、3/8 (金) までに、報告をお願いする。

3 住民会長との町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・ 開催は 4/24 (水) を予定している。協議事項の報告は 4/9 (火) まで、資料は理事者と調整のうえ、提出をお願いする。

4 外部団体会計等の確認事務状況の報告について【会計管理者】

会計管理者：・別添資料により説明。

- ・3月末日現在の預金残高・収支残高がわかるものを添えて、4/8（月）までに、報告をお願いする。人事異動等による場合は引継ぎ願う。

5 その他

《総務課関係》

(1) 行政組織規則等及び事務専決規程の見直し並びに行政手続審査・処分基準の確認について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・確認のうえ、修正等がある場合は、3/15（金）までに総務課へ報告をお願いする。

(2) 令和5年度文書分類表の遡及改正等について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・文書分類表の遡及改正について、確認のうえ、修正等がある場合は、3/15（金）までに総務課へ報告をお願いする。

(3) 職員のハラスメントの防止に関する要綱の制定について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・4月1日から施行する。内容の確認と各所属職員に周知願う。

副町長：職場でのハラスメント防止は重要だが、今後は職場に対するハラスメント（カスハラ）についても検討が必要だと思われる。

(4) 職員の自家用車等の公用使用に関する規程について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・現在町内に限定している自家用車の公用使用について、町外出張時にも使用できるよう制定した。4月1日から施行する。内容の確認と各所属職員に周知願う。

(5) 職員提案に係る対応方針について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・職員から2件の提案を受けた。内規的なため簡易処理として取り扱う。
- ・対応方針については資料のとおりで確認した。

(6) 職員研修「ジオパークの使い方」の開催について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・職員研修として開催する。参加者を取りまとめて3/13（水）までに報告願う。

《保健福祉課関係》

(7) 障がい者優先調達推進法における実績及び調達予定の調査について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

- ・R5 調達実績と R6 調達予定について、3/15（金）までに提出をお願いする。

(8) 令和5年度上富良野町こころの健康講座について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

・3/2（土）13時30分から開催するので所属職員に周知願う。

また、3/28（木）10時から認知症講演会を開催するので併せて周知願う。

《会計課関係》

(9) 年度末の会計事務処理等について

会計管理者：・別添資料により説明。

・令和5年度分と令和6年度の会計事務について確認のうえ適切に処理願う。

《全 体》

総務課長：・議会時の一般質問について

・3月定例会から動画配信の実証テストを行うため、質問議員は演台で質問しその後横の机で待機することとなるので承知願う。

副町長：・組織機構について

・令和6年度からプロジェクト会議の結果を受け、主査職等から副主幹を置き、グループリーダーは廃止するように取り進める。処遇については、人事評価により反映させることとしたい。実際に反映できるのは、12月の勤勉手当てになるのでそれまでに制度設計等を目指す。

・副主幹は辞令行為として配置となるが、あくまでも置くことができるものとする。昇格や降格といった取り扱いにはならないことを理解願う。

◎ 来月の行事予定について

◎ 閉会あいさつ

副町長：・以上で会議を閉じる。

閉 会

[会議終了：10時10分]